

令和7年2月4日

桑折町議会議長 原 賢 志 様

桑折町議会議員

9 番 斉藤 謙



一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第61条第2項により次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 高齢者が安心して暮らせるまちづくり等に関して	7年度は、国内外に経済情勢が混沌になることが予想され、桑折町では少子高齢化が一段と進展する予想となっておりますが、町の将来像「みんなが幸せを実感できる元気なまちこおりの実現に向け、着実に成果を上げていくこととしておりますが、町制施行以来70周年を迎えることから、町民とこころ一つに輝かしい未来に向けた新たな一步を踏み出す年としたいとしております。桑折町に住んで良かったといわれるように、次の点に関して町長に伺います。 高齢者が住み良い町とするためには、社会福祉法等等、政府が打ち出している法整備やその促進に関してどのように進めていく考えなのか。 (1)社会福祉法第4条(地域福祉の推進)に基づいて、どのようなまちづくりをしていく考えなのかを伺います。 (2)孤独・孤立対策推進法(内閣府孤独・孤立対策推進室)をどのように進めていく考えなのか。 (3)孤独・孤立対策地域協議会の設置に関して、どのような進捗状況か。	町 長

様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

2. 身体障がい者が安心して暮らせるまちづくり等に関して	身体障がい者に関する法整備等に役場職員の教育及び身体障がい者への理解促進をどのように指示・指導していただけるのか。 (1) 孤独・孤立対策推進法が法整備されましたが、どの程度理解促進が図られているか。 (2) ヘルプカードなるものが発行され、身体障がい者等に利用促進を図ることになっているが、利用促進をどのように図っているのか。 (3) 該当者から、問い合わせがあった場合どのような対応をしているのか。	町 長
3. 財政運営等に関して	トランプ大統領が就任され、各種の政策が打ち出されていますが、国内経済もガソリン代の高騰や物価の高騰、金利の引き上げなどなど、大変な国民の財政状況困難を迎えております。桑折町民も同様と考えますが、次の点を伺います。 (1) 財政が厳しいってどういうことですか。 (2) 町民はどのような経済指標をどのように見ればよいのか。 ① 町民に少しでも当町の課題は何かを知って戴くために ② 実質単年度収支約2億8千万円はどのように処理されたか ③ 増え続ける社会保障費等への対応策は (3) 自治体の「お金がない」とはどういうことか。 (4) 桑折町民の負担比率はどれくらいになっているのか。(4年度)	町 長
4. 「桑折町職員の懲戒処分等に関する規則」に関して	前回の一般質問では「桑折町職員の懲戒処分等に関する規則」に基づき事務を進めているとの答弁ですが、いつまで、どのように進めていただけるのか伺います。 (1) いつまで、町民に公表していくのか。 (2) 処分の対象者は発生時までさかのぼるのか。 (3) 事務ミス対応に要した残業時間、職員数、残業代金等はいくらか。	町 長

様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

5. 総合計画と財政計画に関して	新たな総合計画ができましたが、総合計画と財政計画に整合性がなくてはならないと考えますが、当町では、できれば水道施設等のインフラ整備等、計画的にすすめていかなければならないのではと考えております。過去にあった東日本大震災時の時にも各家庭において、水不足が発生し、生活が大変困窮しました。また、つい最近では、埼玉県八潮市で下水道の陥没により大惨事が起こり、現在でも復旧はままならないようであります。幸い当町の下水道管は、耐用年数には達しておらず大丈夫のようであるが、今後、いつ発生するのかわかりませんが、政府でも震災時の対応に各施策を講じておりますので、自然災害への対応方として、少しずつでも、計画的にインフラ整備に努めて頂きたいと考えます。 (1)総合計画に対する財政計画はいつ公表され、議員に配布されるのか。 (2)インフラ整備は計画的に進めていく考えがあるか。 (3)総合計画で示した政策体系と予算の明確化に関して、少なくとも事業別予算でなければならないが、財政計画をお示しください。なお、 ① 予算額は歳入一般財源額の何%を目途にしているのか ② 経常収支比率をどの程度に見ているのか ③ 不要と思われる事業は何でしょうか	町 長
-------------------------	--	------------

令和 7 年 2 月 1 0 日

桑折町議会議長 原 賢志 様

桑折町議会議員

7 番 鈴木 隆 志



一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第 6 1 条第 2 項により次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1、醸芳保育所廃止に伴う今後の利活用について	醸芳保育所廃止に伴い跡地を醸芳幼稚園の職員、保護者向け駐車場として利用することになったことから、つぎ次の点伺う。 (1) 隣接する桑折公民館との共有利用に向けての町の考えを伺う。	町長
2、町有地、施設の有効活用について	町有地、施設の有効活用に向け、次の点伺う。 (1) 旧半田季節保育所（すぎのこ園）の利活用に向けての町の考えを伺う。 (2) 旧睦合季節保育所（ひまわり園）解体跡地の利活用に向けての町の考えを伺う。 (3) 旧グレーダー置場跡地の利活用に向けての町の考えを伺う。 (4) 桑折駅線路沿い旧駐車場の利活用に向けての町の考えを伺う。	町長 町長 町長 町長

	(5) ホタピーハウスの前年度の利用者数及び利用日数、ホタピーハウスの更なる利用拡大に向けての町の考えを伺う。 (6) 各小学校プール跡地の利活用に向けての町の考えを伺う (7) 仮称 歴史観光交流センター建設後の旧福島地方法務局桑折出張所の利用について町の考えを伺う。 (8) 桑折駅前倉庫の利活用に向けての町の考えを伺う。	町長 教育長 町長 町長
3、半田公民館の委託管理について	半田公民館の委託管理について、半田地区自治協議会から委託の申し出があったことから、次の点伺う。 (1) 半田公民館の管理について、半田地区自治協議会委託に向けての町の考えを伺う。	教育長
4、歴史文化エリアの中核施設について	令和6年度事業として種徳美術館が解体された、今後に於ける歴史文化エリア中核施設整備事業について、次の点伺う。 (1) 仮称 歴史観光交流センター建設に向けての進捗状況について伺う。 (2) 令和7年度、仮称 歴史観光交流センター建設に向けて測量・設計事業が予定されているが、建設場所及び施設規模等についてどのように協議が進んでいるのか伺う。 (3) 同一敷地内にある旧伊達郡役所と仮称 歴史観光交流センターとでどのように使い分け利用調和していくのか伺う。	町長 町長 町長

様式4 一般質問通告（会議規則第6 1条、運用基準8 4）

令和7年2月12日

桑折町議会議長 原 賢 志 様

桑折町議会議員

3 番 半沢 正保



一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第6 1条第2項により次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 人口減少を食い止めるための施策について	本町における人口減少は深刻な問題となっており、特に若者や子育て世代の減少が顕著である。総務省の発表によれば、本県は2024年も引き続き全国ワースト5位の転出超過を記録した。このような状況を踏まえ、人口減少を食い止めるための施策について、以下7点伺う。 (1) 市街化調整区域の規制緩和と民間による宅地造成の推進 本町において住宅用地の供給を増やし、若年層や子育て世代の定住を促進するため、市街化調整区域の規制緩和を検討すべきではないか。また、これに伴いインフラ整備の補助制度を設けるべきではないか。 (2) 子育て世代の移住促進策 他市町村と比較して、本町が子育て世代にとって魅力的な環境となるよう、移住支援策を強化すべきではないか。具体的には、住宅取得補助、家賃補助、保育料の軽減などの施策を拡充すべきではないか。 (3) 質の高い学校教育による子育て世代の転入促進 質の高い教育環境が整備されることで、子育て世代の転入を促すことに寄与する。本町においても、魅力的な特色ある教育の推進や学校環境の整備を強化すべきではないか。	町 長

	(4) 働き方改革と企業誘致 町内における雇用の場を拡大し、若者の流出を防ぐため、企業誘致の強化やテレワーク環境の整備を進めるべきではないか。また、町内企業に対して柔軟な働き方を促す支援策を講じるべきではないか。 (5) 農業の法人化と新規就農者の支援 本町の農業を活性化し、若者の定着を図るため、農業の法人化を推進し、新規就農者への支援を強化すべきではないか。また、農業と観光を融合させた「農泊」や「農業体験ツーリズム」を推進すべきではないか。 (6) 女性の働きやすい環境整備 女性の就業率向上や定住促進のため、職場環境の整備やキャリア支援策を強化すべきではないか。特に、育児休業制度の充実や、企業向けの女性活躍推進助成金の導入を検討すべきではないか。 (7) 人口減対策のための総合的システム構築 各課毎の取組ではなく、人口減という課題解決のために実効性のある施策及びその評価をとりまとめていく組織が必要ではないか。	
2 小中学校における AI 利活用による教育環境整備の課題とその展望について	全国の小中学校において、AI ドリルや生成 AI の活用が進められている。文部科学省も「初等中等教育段階における生成 AI の利活用に関するガイドライン」を策定し、教育現場での AI の適切な活用について指針を示した。「AI が仕事を奪うのではなく、AI に精通した人が仕事を奪う」と言われるように、AI リテラシー向上は、これからの社会を生き抜くために不可欠である。生成 AI の適切な活用を推進することで、学習の効率化、個別最適化された教育の実現が期待されるため、次の2点について伺う。 (1) 生成 AI 活用の現状と教育委員会の方針 現在、本町における小中学校の AI 活用の現状について伺う。また、文部科学省のガイドラインを踏まえ、本町教育委員会として、どのような取組を進めていくのかを伺う。 (2) AI 活用教育のデメリットの克服 AI 活用教育のデメリットとして、著作権やプライバシーの問題、誤情報の拡散、児童生徒の思考力の低下などがあげられる。どのように克服していくのかを伺う。	教育長

様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

令和 7 年 2 月 13 日

桑折町議会議員 原 賢 志 様

桑折町議会議員

11 番 川 名 静 子



一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第61条第2項により次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. R7年度予算は前年度予算の検証を活かし町民が安心して暮らせる予算配分となったか	前年度対比3.9%増となった令和6年度当初予算、63億2,940万円は、未来に向け着実に踏み出す事ができ、更に町民全てが幸せを実感できる予算であったか次の点を伺う。 (1) 検証から見えた本町の最大の課題は何か (2) 解決への対策をR7でどう活かし取組む考えか (3) 課題を踏まえ令和7年度の重点的な予算は何か	町長
2. 住民自治組織の見直しは今後の人口減・高齢者増からも喫緊の課題であると考えているが	先の3月定例会施政方針質疑に於いて「住民自治協議会のあり方」に対し、「今年度中に一定の方向性を出す」との町長答弁だったが一向に進捗が見えない。人口減、高齢社会から地域の課題は増えるばかりだ。早急に進めるべきではないか。 (1) 住民自治協に対する町の認識・必要性への考えは (2) 「関係者と協議する」会議数、出された意見は (3) 4地区の課題を把握し解決されているか (4) 事務担当をそれぞれの地域に住む役場職員が担うことも必要になってきたのではないか	町長

様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

3. 増え続けている孤立・孤独問題に私達は何をなすべきなのか、自治体が抱える課題は	家族、地域、会社等における「人とのつながり」が薄れてきた事で孤独・孤立の問題は更に深刻になっている。国は令和5年に孤独・孤立対策推進法を成立させ6年4月から施行してきたが、県や自治体によって対応に差がある。R5孤独・孤立の実態把握に関する全国調査では、孤独を感じている人は約4～5割の結果が出ている。社会構造の変化等だけが原因ではないと考えるが、孤独・孤立に至ったとしても支援を求める声を上げやすい本町の見解、また、どのように対応をしようとしているか伺う。 (1) 本町の孤独・孤立対策は講じられているか (2) 単身で暮らす若年・中年層の把握と相談体制は (3) オンラインや匿名での相談体制も必要では (4) 高齢の単身者への医療・福祉関係の対応は (5) 「つながり」を結び直す必要があるのではない (6) 官民連携プラットフォームの立ち上げも必要ではないか	町長
4. 人材育成、人材確保は人口減少問題と大きく関わってくることから町の対策を伺う。	人口減少に伴ってあらゆる分野での人材が不足してくる。貴重な人材の町外流失を阻止するためにも「大人の学び直し」へのサポートをしてはどうか。特に、会計年度任用職員の雇用は一年だが、勤めながら資格取得をすることで継続して本町で働く人材にもなる。必要な部署にそのスキルを持つ人が常勤できる。人手不足は既に始まっていることから育てる対策も講じるべきと考えるがいかがか。	町長

令和 7年 2月 13日

桑折町議会議長 原 賢 志 様

桑折町議会議員

4番 羽 根 田 ひ と



一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第61条第2項により次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 桑折町出身者との交流会開催について	平成27年から令和元年にかけて、在京桑折会が東京で開催されていた。コロナ禍をきっかけに現在は開催されていないが形を変えて（オンライン）復活しては如何か。 ① 町政施行70周年記念行事イベントの参加をPRできるのではないと思うが如何か。 ② ふるさと納税を増やすためのPRをしては如何か。 ③ 以前以上に交通の便がよいこと、子育てしやすい環境であることを伝えUターンのきっかけにしては如何か。 ④ 東京に限らず全国に広げては如何か。 ⑤ オンラインであれば低コストで開催できると考えるが如何か。	町長
2 Uターン移住促進について	進学や就職などを理由とする転出により人口流出がある。一人暮らしの高齢者のサポートや、空き家問題が本町でも深刻であると思う。その対策の一つとしてUターンを促進する考えはあるのか伺う。 ①本町では「若者定住者向け補助金」があるが、Uターン移住者に対しての補助金を加えては如何か。 ② Uターン移住の良い事例や、実家暮らしの良い事を取り上げて広報しては如何か。	町長

様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

3 公共施設の使用 料金の見直しに ついて	本町の運動施設及び公民館等の施設使用料金について伺う。 ① 長年、料金の見直しがされていないが、改正する考えはあるのか伺う。 ② 改正にあたり町内町外者の使用料金に差をつける考えはあるのか伺う。	町長
4 多頭飼育崩壊防 止対策について	本町で多頭飼育崩壊になった家があった。動物愛護団体の助けで33匹の猫の去勢手術を行ったが、動物愛護団体からはまだ不安であると伝えられている。 特に一人暮らしの高齢者がこのようなケースになることは福祉の面からも対策が必要と考えるが、町としての考えを伺う。 ① 多頭飼育崩壊の相談はこれまであったのか伺う。 ② 町としての去勢手術の補助金の考えはあるのか伺う。 ③ 譲渡会開催に際、町は協力できるのか伺う。 ④ 多頭飼育崩壊予防のための広報はお考えか伺う。	町長

令和 7年 2月13日

桑折町議会議長 原 賢 志 様

桑折町議会議員

10番 半澤 高



一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第61条第2項により次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 上下水道の現状と維持管理について	埼玉県八潮市の道路陥没事故および能登半島地震の教訓により桑折町の上下水道の現状と維持管理、ストックマネジメント計画等について次の点を伺う。 ① 八潮市の道路陥没事故の主要原因は下水道管の老朽化にあったといわれている。事故発生後において公共下水道の緊急点検は実施したものか、また町を通る流域下水道の下水管の緊急点検は実施されたのか、それぞれ実施時期と結果について伺う。また、「桑折町下水道ストックマネジメント計画」等の見直しはあるのか伺う。 ② 上水道に関しては、水道管の老朽化と耐震化が問題とされている。漏水等の定期点検はどのように実施しているのか、耐震化率は現在どれだけで今後の目標はどれくらいなのか、また布設替えの計画、耐震化計画、「桑折町水道事業基本計画」の策定はどのようになっているのか伺う。	町長
2. (仮称) 福島北風力発電事業について	(仮称) 福島北風力発電所事業はHSE株式会社が福島市と桑折町の境界付近の山稜上で進めようとしている事業（風力発電設備11基、総出力46,200kW）であり、環境影響評価法による「環境影響評価書」の縦覧が1月24日から2月25日まで実施さ	町長

様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

	れていた。この事業に対して福島市長は1月21日の記者会見にて、住民の理解が図られていないとして計画に同意しない（国有林野の貸付に同意しない）ことを明らかにしている。当事業に対する桑折町長としての現時点での見解を伺う。	
3.「大かや園」の新風呂カビ対策について	12月定例会一般質問において桑折町老人福祉センター「大かや園」の新風呂天井部のカビ対策について質したところ、『現在、専門業者による抜本的な対策について調査しているところです。』との答弁であった。その後調査した「抜本的な対策」についてどのような対策を予定しているのか具体策と時期を伺う。	町長
4. 小中学校教職員の働き方改革特に業務量の適切な管理について	町内小中学校の教職員の働き方改革については、町教育委員会を中心に様々な観点からの取組がなされているが、特に業務量の適切な管理（いわゆる超過勤務時間数の管理）について伺う。 教職員の超過勤務については、給特法（公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法）で学校行事に関する業務など4項目について例外的に認められているが、町教育委員会では「桑折町立学校に勤務する教育職員が業務を行う時間の上限に関する規則」により「1箇月45時間」を目安として適切に管理しているとのことであった。（令和4年6月定例会答弁）その後、どのような取り組みが行われ、超過勤務の時間数はどれだけ減少したものか、今後の取組についても具体的に伺う。	教育長

様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

令和 7年2月14日

桑折町議会議長 原 賢 志 様

桑折町議会議員

1番 川村 滋道



一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第61条第2項により次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 桑折町小・中学校のあり方検討委員会関連について	現在取り組まれている「桑折町小・中学校のあり方検討委員会」関連について以下の3点を伺う。 （1）アンケート結果の扱いはいつどのように町民にお知らせするのか伺う。 （2）2回にわたり町民説明会が開催された。担当課ではどのような総括を行ったのか伺う。 （3）今後検討委員会ではアンケート結果を受け素案をまとめ提言となろうが提言前に町民説明会を行い素案に町民の声を反映する予定があるのか伺う。	教育長
2. 文化財保護利活用関連について	本町の文化財保護利活用の関連で以下の3点を伺う （1）ハワイ移民から送られたピアノの扱いはどうなっているのか伺う （2）この文化財を利活用する方針の有無を伺う。無ければ今後建設予定の観光交流センターで展示し本町の歴史を発信すべきと考えるが所見を伺う。 （3）生涯学習との関連でこの文化財の位置づけは如何か伺う。	教育長
3. 災害時に開設する避難所と備品について	災害時に開設される避難所と関連して使用される備蓄品について以下の3点を伺う。 （1）避難所開設に伴う備蓄品の種類と数量を伺う。 （2）災害時の初動から避難所開設まで担当者が配備されるまでの一連のフローについて伺う （3）避難所開設時の担当課で配慮すべき内容について伺う。	町長

様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

4. 本町の専門職員の状況について	本町の専門職員関連で以下の3点を伺う。 1. 専門職（保健師、子育て支援員、介護福祉士、図書館司書、保育士、幼稚園教諭）の各人数とその内非正規職員（会見年度任用職員）の内訳を伺う。 2. 非正規職員への業務連絡の周知の方法を伺う。 3. 会計年度任用職員の年度末の雇用関連周知について伺う。	町長
5. 蚕糸跡地利活用事業の事務執行について	（1）蚕糸跡地利活用事業におけるプロポーザル実施要領3の事業者の決定方法には「（2）町と優先交渉権者は、当プロポーザルに基づく事業の実施に関する協議、調整を行い各施設等の建設事業の基本計画（建設計画、事業計画、経営計画、テナント誘致計画等）を決定するものとします。何らかの理由で協議が不調となった場合は、次順位交渉権者と交渉するものとします」とある。 ・この町と事業者との協議調整はいつどこでどのように行われたのか伺う。	町長

令和7年2月14日

桑折町議会議長 原 賢 志 様

桑折町議会議員

2番 齋藤松夫 

一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第61条第2項により次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1、合併ではなく 自立の道を選択 してからの20 年間の総括につ いて	(1) 昭和の合併後70周年は、自立(自律)の道選択から20年でもある。小さくともキラリと光る町づくりを目指す取り組みについて総括し、教訓を引き出すことは、自立(自律)の町づくりのために重要である。そこで歴史に記録されるべき下記3事業をどのように総括しているか、その核心部分についての総括的所見を伺う。 ① 原発事故対策への取り組みについて ② 庁舎建設事業について ③ 蚕糸跡地利活用事業について	町 長
2、日本被団協ノ ーベル賞受賞に 対する評価と見 解について	(1) 日本原水爆被爆者団体協議会のノーベル平和賞受賞に対する、非核平和の町宣言自治体の長としての評価・見解を伺う。 (2) 今日の国際情勢を踏まえれば、核兵器禁止条約批准は喫緊の課題である。そのため非核平和の町宣言自治体の長として、「同条約早期批准すべし」の見解を明らかにしつつ、さらに全国町村会としても政府と国会に働きかけるよう関係各位と共同した取り組みを追求していくことが、いま求められていると考える。所見はどうか伺う。	町 長

様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

3、蚕糸跡地利活用事業の進め方及びそのことに関する答弁（文書回答含む）について	(1) 蚕糸跡地利活用事業における「事業者の選定・同決定・基本協定締結等」については、町有地利活用事業プロポーザル公募実施要領で、こと細かに定めている。当該事務は、なぜか同実施要領から大幅に逸脱しつつ進められたものと承知する。所見はどうか伺う。 (2) 同プロポーザル実施要領に基づく基本計画の有無を質した（令和6年1月9日議会全員協議会）際には、「事業者の企画提案書をもって基本計画とした」との文書回答（令和6年2月8日）であった。事実と反するこのような文書回答書は、虚偽公文書作成の疑いをかけられても致し方ないものではないか。同様の議会答弁も虚偽答弁と評価せざるを得ない。事実と反する答弁等を認めるべき段階となったのではないかと。所見はどうか伺う。 (3) 「事業者の企画提案は町事業の民営化ではなく、事業者が独自に開設する認定こども園の提案であった」「民営化となったのは基本協定締結後同協定第5条に基づく変更協議により町事業の民営化事業となった」との答弁も、「事実と反する虚偽答弁」である。事実と反する答弁であったことを認めてはどうか。所見を伺う。	町 長
4、小中学校あり方検討について	(1) 小中学校あり方検討について、「小中一貫校ありきではない」旨の議会答弁を頂いている。一方で仄聞するに、「統合小学校建設地」として、醸芳中学校周辺を想定しているとも聞く。そのような理解でよろしいか伺う。	町 長
5、水道事業ビジョン具現化について	(1) 水道ビジョン具現化の重要な一環としての、簡易水道統合のための第5次拡張事業計画策定スケジュールを伺う。	町 長

令和7年2月14日

桑折町議会議長 原 賢 志 様

桑折町議会議員

6 番 岡本 貴士



一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第61条第2項により次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 桑折町の町制施行 70 周年記念事業について	桑折町の町制施行 70 周年記念事業について、次の 5 点を伺う。 (1) 記念事業の目的と意義について 町制施行 70 周年を迎えるにあたり、記念事業を通じて町民や訪問者にどのようなメッセージや価値を伝えたいと考えているか伺う。 (2) ロゴマークに込めた想いについて 70 周年記念ロゴマークは「桃」と「道」をイメージしたデザインとなっているが、このデザインに込められた具体的な意味や、町の未来への展望を伺う。 (3) 記念誌の内容と狙いについて 発刊された 70 周年記念誌には、桑折町の歴史や住民の思い出が収録されている。その編集方針や狙いについて伺う。 (4) 今後の町の発展計画について 70 周年を契機に、今後の町の発展や取り組みについて、特に力を入れていきたい分野やプロジェクトを伺う。 (5) 町民との連携と参加について 今後、記念事業を進める上で、町民や地域との連携をどのように促進していくものか伺う。	町長

様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

2. 東北道のカントリーサインの活用について	カントリーサインは、一般的に高速道路上やその周辺で見られ、特定の地域や自治体を示すための案内板や標識である。これらのサインは、ドライバーや旅行者に対して、どの地域を通過しているか、またはどの地域が近いかを知らせる役割を果たしている。視覚的に地域の特徴を反映させるため、地域の特産品や観光名所、伝統的なシンボルなどがデザインに組み込まれることが多く、旅行者にとって目的地や観光スポットを知らせる手助けとなる。また、地域の文化や自然環境を象徴するデザインが施されることで、地域のブランドイメージを高める効果があると言われている。 東北自動車道（下り車線）における本町を示す最初に見ることができるカントリーサイン（参照：https://x.gd/GjcGx）のデザインと現状について所見を伺う。 以上	町長
-------------------------------	---	-----------